

9月12日の本会議において決算常任委員会に付託を受けました、議案第64号から議案第71号までの8議案について、9月12日から15日までの4日間に開催しました委員会の審査結果を報告します。

議案第64号令和4年度湖南省市一般会計歳入歳出決算の認定について、全体的な質疑として、令和4年度の決算総括について執行部は、どのように評価しているのかとの質疑に対して、補正を重ねていく中で、繰入額も戻し、不用額等精査した中で、最終的に剰余金が出て、令和4年度の3月定例会において一定財政調整基金から、特定目的基金・庁舎整備基金・公共公益施設整備基金の方に積み替えをしましたとの答弁でした。将来に備えた形での基金造成をできたところについては、令和4年度において評価ができる決算であり、財政状況については、好転していると考えていますとの答弁でした。

経常収支比率は、6.6ポイント上がっており、監査委員意見書では、これは高い数値で、硬直化した状況という指摘であるが、執行部の財政分析との違いはどの質疑について、監査委員意見書は、一般的な財源の基準として経常収支比率は、70から80%が理想と考えられているところで分析されていますが、なかなかその中に入っている自治体はなく、自治体間の比較をすれば、比較的、よい指標であると考えますとの答弁でした。また、公債費、扶助費の義務的経費の増加も指摘されていますが、どのように判断されているのかとの質疑に対して、公債費は、過去に発行している地方債の償還となっており、償還元金償還額も減っていきますとの答弁でした。

財政調整基金は、標準財政規模の1割として約14億であるが、3月31日時点の決算で実質約24億になっているが、これについてどう評価されているのか。今後の財政調整基金のあり方をどう考えているのかとの質疑に対して、当初予算編成において4億円の取り崩しを行っており、一般財源が不足した場合に活用していますので、14億きっかりで運用するのではなく、ゆとりを持たせています。ただ、多くの財政調整基金を持つと国や県から指摘等を受ける場合もあるため、特定目的基金で目標に達していないところに積み替えをしていく考えですとの答弁でした。市税の徴収率が令和4年95.7%で県平均を下回っています。現年度分の徴収率が98.3%に対して過年度分が26.6%であり、過年度分の徴収にも力を入れるべきではとの質疑に対して、現年度分と過年度分の両方徴収したいところではありますが、コロナ禍の影響や外国籍の方も多という湖南省独自の理由もあります。昨年度の差し押さえは、101件で380万7,800円、執行停止は82件で1,526万9,000円となっていますとの答弁でした。公共施設予約システムの費用についての質疑に対して、導入経費として300万円、翌年度に107万8,000円と約400万円が初期導入費用ですとの答弁でした。

総合政策部では、人件費で令和3年度から令和4年度を比較した場合の違いの理由についての質疑に対して、新規採用職員が4名でそれ以外は再任用職員が5名であり、人件費が減っているのは、再任用職員5名分の給料が減っているためです。今後、定年延長等で再任用職員が増えるため、職員定数条例を改正しましたが、再度検討する必要があると考えていますとの答弁でした。

都市建設部では、現在の空き家件数と再利用に有効な空き家件数はとの質疑に対して、令和5年8月末現在で、市内に729件の空き家があり、有効利用しようと登録があるのが2件で、そのうち1件が交渉中ですとの答弁でした。

環境経済部では、女性活躍推進事業についての質疑に対して、技能取得の講座等各種講座を開催。フォークリフト講習会は令和2年度から開催し、3回とも定員の10名に達しています。介護の実務講座では15名募集で15名受講。ZOOMのスキルアップ講座は、30名中10名の応募でしたとの答弁でした。

教育部では、ガス代、電気代、燃料代等が各小・中学校によって大きな差が生じている理由についての質疑に対して、学校によって床暖房やガス暖房器具が使用されていたり、エアコンに燃料が使われていたりと冷暖房機器の違いや授業の仕方によっても違いが生じるとの答弁でした。各小・中学校の校舎、施設の老朽化に伴う施設整備費・補修費の残額についての質疑に対して、工事をするにあたり夏休みや冬休みといった期間の問題もありますが、予算の範囲内で可能な限り修繕はさせていただきますとの答弁でした。また、甲西図書館にある除籍すべき書籍の数についての質疑に対して、令和4年度の購入冊数が約7,000冊なので、それに見合った数を除籍すべきであるが、除籍が追い付いていない状況でありますとの答弁でした。

こども未来応援部では、管外保育委託についての質疑では、引越して湖南省市に來られた方や市外に勤務先がある方等が市外の保育施設にて保育された場合に市が負担金をお支払いする事例で、例年、前年度並みの予算を計上し、補正で調整していますとの答弁でした。

健康福祉部では、湖南省市単独で執行してきた施策をどのように評価されたか、令和4年度の決算を受けた上で、分析し、次年度への取り組みの大きな道標にしてほしいとの質疑に対して、単独事業であっても効果があることを示した上で、国県に働きかけていくという方法も一つであり、いかに少ない費用で最大の効果を得るかということを考えていく必要がありますとの答弁でした。

反対討論として、原油価格や食料品、日用品の高騰で生活費を圧迫し、個人消費が落ち込んでいる状況です。富裕層へ応分の負担を求め、内部留保をため込んだ大企業に対して課税を強化し、格差の是正をすべきです。また、湖南省市の流入人口を増やすためには、働く場と住環境、子育て施策が重要視されます。正規雇用で働き、新しい家庭を築き、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

ことが大切です。4中学校区を生活圏域と捉え、小規模多機能自治を構築していくとのことですが、支所機能を復活して市民のサービスに役立てていきたい。ICT技術を活用した取り組みは、公共施設予約システムの導入初期段階でトラブルがあったことを踏まえると、丁寧な取り組みが必要と考えます。市が全ての住民の生活に寄り添うことは、現実的には厳しいことから、市民の助け合いが必要であることは理解できるものの、一市民の力では及ばないことについてはしっかりと市に支えていただきたいところです。こうしたことから、各拠点に市の職員を配置してほしいという市民の要望にも向き合う必要があると思います。以上、問題点を申し上げ、認定は否とします。

賛成討論として、令和4年度は、事業やイベントを再開し、止まってしまっていた時計の針を徐々に動かし始めた年度でもありました。決算常任委員会での様々な資料から見て取れる実績などは、新型コロナウイルス感染症の拡大が始まった令和2年度や令和3年度から比べると、ウィズコロナを意識しながら少し落ち着きのある運営だったようにつながります。しかしながら、同時に燃料油価格や物価の高騰といった社会動向にも対策を打ちながらの市政の舵取りは本当に大変だったと思います。

そして歳入の大元である市税は前年度より2.9%増という決算額になりました。令和4年度当初予算時の見込み額よりも多い結果となり、これについては納税者である市民、事業者の皆さまのおかげです。ただ、各種税金の滞納額を見ると税負担の公平性が担保されているとは言いがたく、執行部の方々には、徴収義務者であるということを改めて自覚し、更なる努力を期待いたします。予算の執行にあたっては、コロナに臆することなく、手探りながらも、滞った事業を積極的に再開されたこと、また、道路維持補修工事の事業費の大幅な増額によって、特に通学路の14の要望箇所を全てクリアしつつ、道路環境の改善にも一定の成果を出していただいたのではないかと思います。

そして、「こども未来応援部」という新たな部を設けてスタートした年度でもあり、子ども子育ての目的に特化した事業展開に向けての準備をしながら既存事業や特別給付事業を遂行されたことは、まず、第一段階の基盤づくりができたといえます。その他、各部局においても、この不安定な社会動向の中、限られた予算と人材で、事業を遂行されたことは評価されるべきものです。様々な財政分析の数値を見ましても、おおむね適正なものと認められます。決算常任委員会の審査の中での意見や要望を今後を活かしつつ、計画的かつ効率的な行政運営の取り組みに期待し、賛成とします。

議案第65号令和4年度湖南省市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、未就学児にかかる国民健康保険税均等割の軽減措置についての実績は

との質疑に対して、未就学児対象人数が261人、対象世帯数は204世帯でした。未就学児にかかる均等割を減額した金額は、医療費183万4,515円。後期の分が62万3,148円。合計で245万7,663円との答弁でした。

反対討論として、本来所得のない子どもの数を均等割算定に入れること自体おかしく、国県へ軽減率の拡充へ働きかけを行い、その間、市独自の軽減策が必要と考えており、国民健康保険料の引き下げも必要。など以上を持って認定は否とします。賛成討論はありませんでした。

議案第66号令和4年度湖南省国民保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、特段の質疑はなく、その後、討論はありませんでした。

議案第67号令和4年度湖南省後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、健康診査の受診率と傾向についての質疑に対して、後期高齢者の健康診査受診率は43.7%で、県内2位となっています。男性477名、女性553名、男女合計で1,030名ですとの答弁でした。その後、討論はありませんでした。

議案第68号令和4年度湖南省介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、地域包括支援センターの今年度の実施状況と令和6年度に向けた取組みについての質疑に対して、各支所の機能がより身近になり、浸透してきており、相談件数状況も進んできています。令和6年度以降は、地域包括支援センター機能を完全委託させていただき、4カ所が独立した形での体制を予定していますとの答弁でした。地域福祉権利擁護事業について、令和4年度が0件の理由は、との質疑に対して、高齢者・障がい者の方等で、ご自身の金銭管理などができにくい方について社会福祉協議会で管理していただくという契約に基づく事業です。そちらに結び付いた件数が0件でしたとの答弁でした。地域ケア会議の開催状況についての質疑に対して、各支所で個別ケア会議として関係者が集まり、時には地域の方も入っていただき、課題解決とネットワーク構築のため開催。自立支援型地域ケア会議として毎年、毎月開催する定例会議。もう一つは、生活圏域地域ケア会議で、各支所が地域の方と行う会議で、昨年度は5回開催したとの答弁でした。

反対討論として、今後、高齢化率は急速に高くなり、介護予防事業の強化はさらに必要になります。住み慣れた地域で介護予防の機会を増やすことが求められています。

一人暮らし高齢者世帯が多く、施設に入所希望の需要が高いと思います。また、介護サービスの充実により、サービス給付が増えれば、比例して介護保険料が上がっていく仕組みで利用料の2割の方3割の方がおられ、高齢者の負担能力を

超えています。国への国庫負担割合を増やすこと、内容の改善を要求しつつ、地域で高齢者が自宅、施設どこであっても安心して過ごせるよう改善を求める、など以上を持って認定は否とします。

議案第69号令和4年度湖南省市訪問看護ステーション事業特別会計決算の認定について、特段の質疑はなく、その後討論もありませんでした。

議案第70号令和4年度湖南省市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、不納欠損の処理についての質疑に対して、基本的には督促状を送付、次のプロセスとして給水停止の文書通知を行い、次にこのままいけば給水停止になりますとの予告通知を行い最終的に給水停止となります。そのプロセスの中では、訪問もしています。令和4年度は、1,628件で3,654万7,119円ですとの答弁でした。老朽化した施設について現在どれだけの整備が出来ているのかとの質疑に対して、現時点では、有形固定資産減価償却率は、52.47で、これが老朽化率を示し、法的耐用年数を超えているのが52.47であり、残りの約48%をこれから進めていかないといけないとの答弁でした。また、監査委員意見書では、企業庁からの契約水量について状況を把握してた上で、見直しを早急にするべきであると指摘されていることを真摯に受け止めるべきであるとの意見がありました。

その後討論はありませんでした。

議案第71号令和4年度湖南省市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、県道4号の管布設工事後の道路復旧工事についての質疑に対して、借り舗装を行った次の年度に本復旧工事を行いますとの答弁でした。その後、討論はありませんでした。

その結果、議案第64号、議案第65号、議案第67号、及び議案第68号の4議案については、賛成多数をもって原案どおり認定すべきものと決定し、議案第66号、及び議案第69号の2議案については、全員賛成で原案どおり認定すべきものと決定しました。また、議案第70号及び議案第71号の2議案については、全員賛成により原案どおり可決及び認定すべきものと決定しました。